

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第 9 号

令和 8 年第 2 回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 3 月 1 9 日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 小 川 尋 海

記

1 期 日 令和 8 年 3 月 2 6 日（木）

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場

3 付議事件

- (1) 令和 8 年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）について

○会 期

令和 8 年 3 月 2 6 日 1 日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（８名）

１ 番 吉 原 正 洋 議員

３ 番 中 村 拓 史 議員

５ 番 森 田 文 明 議員

７ 番 柴 田 文 子 議員

２ 番 大 山 嘉代子 議員

４ 番 山 中 基 充 議員

６ 番 高 橋 剣 二 議員

８ 番 長谷川 清 議員

不応招議員（なし）

令和 8 年第 2 回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会

○議事日程（第 1 号） 令和 8 年 3 月 2 6 日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 6 号 令和 8 年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）について

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1 番 吉 原 正 洋 議員
3 番 中 村 拓 史 議員
5 番 森 田 文 明 議員
7 番 柴 田 文 子 議員

2 番 大 山 嘉代子 議員
4 番 山 中 基 充 議員
6 番 高 橋 剣 二 議員
8 番 長谷川 清 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企 業 長 小 川 尋 海
監査委員 佐 藤 浩 一
事 務 局 長 小 林 栄
次 務 次
総務課長 坂 本 一 史
給水課長 山 崎 利 隆

副企業長 石 川 清
事務局長 前 原 民 子
事 務 局 長 高 橋 俊 行
次 務 次
財務課長 笠 木 知 之

事務局職員出席者

書 記 新 堀 迅
書 記 吉 田 真由美

書 記 藤 原 真 吾

◎開会及び開議の宣告

(午前 10 時 00 分)

- 山中基充議長 現在の出席議員は 8 人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年第 2 回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長開会の挨拶

- 山中基充議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和 8 年第 2 回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には公私ともご多用の中、全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼申し上げます。

本日提出されました議案は 1 件でございます。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てが終了できますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。



◎企業長の挨拶

- 山中基充議長 企業長から発言を求められておりますので、これを許可します。

小川企業長。

- 小川尋海企業長 議員の皆様、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、本臨時会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和 8 年第 2 回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。当面する重要案件につきましてご審議いただきますことは、当企業団の発展のため誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

また、常日頃、水道事業のためご尽力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、本臨時会にご提案申し上げました議案は、令和 8 年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）についての 1 議案でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご

審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

_____ ◇ _____

◎諸報告

- 山中基充議長 次に、今臨時会の議事日程及び出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

- 山中基充議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において

8 番 長谷川 清 議員

1 番 吉 原 正 洋 議員

を指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定

- 山中基充議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎議案の朗読省略

- 山中基充議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたします。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。



◎諸般の報告

○山中基充議長 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山中基充議長 日程第4、議案第6号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

小川企業長。

○小川尋海企業長 ただいま議題となっております議案第6号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本案は、補正予算第2条に定める収益的収入及び支出につきまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用として、坂戸市及び鶴ヶ島市において行う水道料金軽減支援事業により、官公庁を除く全戸における6か月分の基本料金4億1,766万9,000円を免除し、この分の補填及び当該事業に伴う料金徴収システムの回収費用180万4,000円について両市より補助を受けることに伴い、水道事業収益全体において180万4,000円の増額補正を行い、収入の合計を36億955万6,000円とするものです。また、水道事業費用全体においても180万4,000円の増額補正を行い、支出の合計を36億9,645万9,000円にしようとするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○山中基充議長 これより質疑に入ります。

3 番、中村拡史議員。

○3 番 中村拡史議員 3 番、中村拡史です。ただいま議題となっております議案第 6 号 令和 8 年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）を定める件について 1 点質疑をいたします。

議案第 6 号、令和 8 年度水道事業会計補正予算書（第 1 号）の 9 ページ及び 10 ページの収益的収入及び支出の収入、1、水道事業収益、2、営業外収益、2、他会計補助金の説明欄、水道料金軽減支援事業補助金についてであります。

最初に、水道料金軽減支援事業補助金につきまして、本事業の趣旨、目的及び事業の概要についてお伺いいたします。

また、物価高騰対策としての水道料金の減免に係る近隣市町の状況についても併せてお伺いします。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 中村議員のご質疑にお答えいたします。

初めに、事業の趣旨、目的、事業概要につきましては、本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける市民や事業者への支援をするものであります。坂戸市、鶴ヶ島市が行う事業として、水道料金軽減支援事業を実施するもので、水道料金のうち基本料金 6 か月分を免除するものでございます。免除対象といたしましては、官公庁の一部を除く水道利用者であり、事業者も含んでおります。

次に、近隣市町の状況につきましては、各事業体のホームページを確認いたしましたところ、東松山市、日高市、毛呂山町、川島町において、当企業団と同様に水道料金のうち基本料金を免除していることを確認いたしました。

なお、免除期間につきましては、東松山市と日高市では令和 8 年 4 月から 9 月までの 6 か月間、毛呂山町では令和 8 年 2 月から 7 月までの 6 か月間、川島町では令和 8 年 1 月から 12 月までの 1 年間を対象にそれぞれ実施している状況でございます。

以上でございます。

○山中基充議長 3 番、中村拡史議員。

○3 番 中村拡史議員 ただいまのご答弁によりまして、本事業の趣旨、目的、事業の概要及び近隣市町の状況につきましては理解いたしました。

続きまして、再質疑を行います。他会計補助金として計上されております 4 億

1,947万3,000円の内訳として、説明欄に坂戸市分が2億4,770万2,000円、鶴ヶ島市分が1億7,177万1,000円と記載されておりますが、この金額の具体的な内容についてお伺いします。加えて、今回の水道料金軽減支援事業の実施に当たりまして、現在利用しているシステムを改修する必要があるということでありましたが、予定しているシステム改修の内容と完成までの見通しについてお伺いします。

また、坂戸市、鶴ヶ島市、両市における免除対象戸数についても併せて伺います。加えて、今回の事業により6か月分の基本料金が免除されていくわけでありましたが、各メーター口径の6か月分の具体的な免除額及び各メーター口径の補助対象戸数についてもお伺いいたします。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 お答えいたします。

他会計補助金に計上した金額の内容についてでございますが、両市との協議により、基本料金6か月分の見込額に、本件に関連して発生する料金徴収システム改修に要する費用を加えた金額を負担していただくこととなっております。坂戸市分2億4,770万2,000円のうち、基本料金分が2億4,669万円、システム改修費用が101万2,000円、鶴ヶ島市分1億7,177万1,000円のうち、基本料金分が1億7,097万9,000円、システム改修費用が79万2,000円でございます。

次に、システム改修業務委託の内容といたしましては、今回の水道料金の基本料金を免除するに当たり、現在の徴収業務委託の受注者が使用するシステムを改修する必要があるでございますので、料金徴収業務受注者に対し本委託を発注するものでございます。

なお、システム改修の関係につきましては、令和8年4月中を見込んでおります。

次に、基本料金の免除対象となる戸数につきましては、坂戸市はおよそ4万8,800戸、鶴ヶ島市はおよそ3万3,800戸となります。

6か月分の基本料金免除の具体的な金額につきましては、基本料金6か月分の税込み額として申し上げます。口径13ミリメートル、3,432円、20ミリメートル、4,950円、25ミリメートル、9,240円、40ミリメートル、3万2,340円、50ミリメートル、5万8,080円、75ミリメートル、16万8,960円、100ミリメートルと電磁50ミリメートル、36万360円、150ミリメートルと電磁75ミリメートル、49万8,960円でございます。

各メーター口径の補助対象戸数につきましては、口径13ミリメートル、およそ2万7,500戸、20ミリメートル、およそ5万4,500戸、25ミリメートル、およそ400戸、40ミリメートル以上は、合わせましておよそ200戸でございます。

以上でございます。

○山中基充議長 3番、中村拡史議員。

○3番 中村拡史議員 それでは、再々質疑として最後に1点お伺いします。

物価高騰対策として今回実施をする本事業により、市民や事業者の経済的な負担が軽減される一方で、当企業団では大変に厳しい経営環境にある中で、これまでに水道料金審議会が4回開催され、持続可能な企業団経営のためには36.33%の値上げもやむを得ないとする答申が出されております。そして、この間、物価高騰により疲弊をする市民や事業者に対し、水道料金を値上げして負担を強いる前に、当企業団として料金を値上げしなくても済むよう取るべき別の方策もあるのではないかとといった声も聞かれました。そうした中で、物価高騰対策として水道利用者の負担軽減のために実施をされる本事業について、事業主体としての坂戸市、鶴ヶ島市、両市が行う広報等の周知とともに、依頼を受け本事業の実施を担う当企業団としても、より広く周知を図るべきであります。その方針、また周知を図る方向についてお伺いをいたします。

○山中基充議長 坂本総務課長。

○坂本一史総務課長 お答えいたします。

本事業の周知の方針につきましては、議員のおっしゃるとおり、当企業団においても重要な位置づけであり、水道利用者により広く、かつ早期に周知すべきであると認識しております。また、周知の方法につきましては、当企業団の広報紙である「さかつる水だより春夏号」にて本件記事を掲載し、配布に関しましては4月、5月のメーター検針時において水道利用者全世帯に配布してお知らせする予定でございます。

なお、坂戸市、鶴ヶ島市においても、おのこのの広報紙での周知を4月号で行うと伺っております。また、両市及び当企業団におけるホームページにも掲載するなど、より広く水道利用者に周知できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○山中基充議長 ほかに。

2番、大山嘉代子議員。

○2番 大山嘉代子議員 ただいま議題となっております議案第6号 令和8年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

1点目、質疑いたします。議案第6号、9ページと10ページにあります令和8年度水道事業会計補正予算説明書（第1号）、この収益的収入及び支出の収入のところ、1、水道事業収益の2、営業外収益、2、他会計補助金について、ここのところで伺います。

1回目の質問として坂戸市と鶴ヶ島市が行うこの水道料金軽減支援事業によりまして、補助金として先ほどから出ています坂戸市から2億4,770万2,000円、鶴ヶ島市から

は1億7,177万1,000円、合わせて4億1,947万3,000円の補助を受けています。この官公庁を除く全戸の6か月分の基本料金を免除するというのが提示されていますが、こういった根拠でこの金額となったのかお伺いいたします。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 大山議員のご質疑にお答えいたします。

補助金の算出根拠についてでございますが、まず基本料金6か月分といたしまして、令和6年度における坂戸市、鶴ヶ島市、それぞれの基本料金の実績額に対前年度の比率を増加率として乗じて得た額を令和8年度の基本料金12か月分と見込み、その額に12分の6を乗じて6か月分として算出いたしました。その結果、基本料金分として坂戸市が2億4,669万円、鶴ヶ島市分が1億7,097万9,000円、合計4億1,766万9,000円といたしました。

次に、本件に関し、システム改修に要する費用として両市に負担いただく額180万4,000円につきましては、坂戸、鶴ヶ島水道企業団規約第12条の規定により、システム改修費全体の2割を両市において平等割とし、8割を計画給水人口割として算出いたしました。その結果、坂戸市分が101万2,000円、鶴ヶ島市分が79万2,000円といたしました。先ほどの基本料金6か月分の見込額と合算し、坂戸市分2億4,770万2,000円、鶴ヶ島市分1億7,177万1,000円、合計4億1,947万3,000円と算出したところでございます。

以上でございます。

○山中基充議長 2番、大山嘉代子議員。

○2番 大山嘉代子議員 再質疑を行います。

補助金の算出根拠について、これは理解できました。それでは、この両市からの補助金がどのくらいの世帯の対象となるのでしょうか。給水戸数と管内全戸数に占める給水戸数の割合について、直近3年間の実績で坂戸市と鶴ヶ島市、それぞれの状況を含めて伺いたいと思います。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 お答えいたします。

それぞれ年度末の数値で給水戸数、全戸数に占める給水戸数の割合の順にお答えいたします。令和4年度末、坂戸市給水戸数4万7,388戸で、割合が99.63%、鶴ヶ島市給水戸数3万3,047戸で、割合が99.55%、合計給水戸数8万4,351戸で、割合が99.59%でございます。令和5年度末、坂戸市給水戸数4万8,074戸、割合が99.64%、鶴ヶ島市給水戸数3万3,457戸、割合が99.55%、合計給水戸数8万1,531戸、割合が99.60%でございます。令和6年度末、坂戸市の給水戸数4万8,731戸、割合が99.64%、鶴ヶ島市の給水戸

数 3 万 3,839 戸、割合が 99.56%、合計給水戸数 8 万 2,570 戸で、割合が 99.61%でございます。

以上でございます。

○山中基充議長 2 番、大山嘉代子議員。

○2 番 大山嘉代子議員 3 回目、再々質疑を行います。

今までの答弁で、給水戸数と全戸数に占める給水戸数の割合は理解できました。その中で、全戸数に占める給水戸数の割合というのは、坂戸市も鶴ヶ島市も全体でも今のお話では 99.6%ということが出ていますけれども、ほとんどの世帯が対象となっていることはとってもよく理解できたのですけれども、残りの未給水世帯になる約 0.4%の方々の対応について、どのように検討されていたのか、その辺りのところをお伺いします。

○山中基充議長 山崎給水課長。

○山崎利隆給水課長 お答えいたします。

未給水世帯への対応についてでございますが、このたびの基本料金 6 か月分の免除につきましては、坂戸市、鶴ヶ島市から補助金をいただき、関連する事務について企業団が行うものでございますが、事業といたしましては、国の交付金により両市が水道料金軽減支援事業として実施するものでございます。そのため、両市からの依頼のとおり基本料金の免除を行うものでございますので、未給水世帯への対応につきましては、当企業団では検討しておりません。

以上でございます。

○山中基充議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○山中基充議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第 4、議案第 6 号 令和 8 年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○山中基充議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議長の挨拶

○山中基充議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会が開会され、提出されました議案につきまして慎重ご審議いただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心より御礼申し上げます。

年度末で何かと慌ただしい時期ではございますが、議員各位をはじめご参会の皆様には、健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業の発展のためご尽力いただきますことをお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。



◎企業長の挨拶

○山中基充議長 企業長から発言を求められておりますので、これを許可します。

小川企業長。

○小川尋海企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご参集いただき、ご提案申し上げました議案につきまして慎重ご審議、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

暦の上では春分となり、春の訪れを実感する季節となりましたが、年度末の慌ただしい時期でございますので、議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、水道事業並びに地方自治発展のため、ご支援賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時25分)

○山中基充議長 これをもちまして、令和8年第2回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会の議事を閉じ、閉会いたします。

本日は大変にご苦労さまでした。